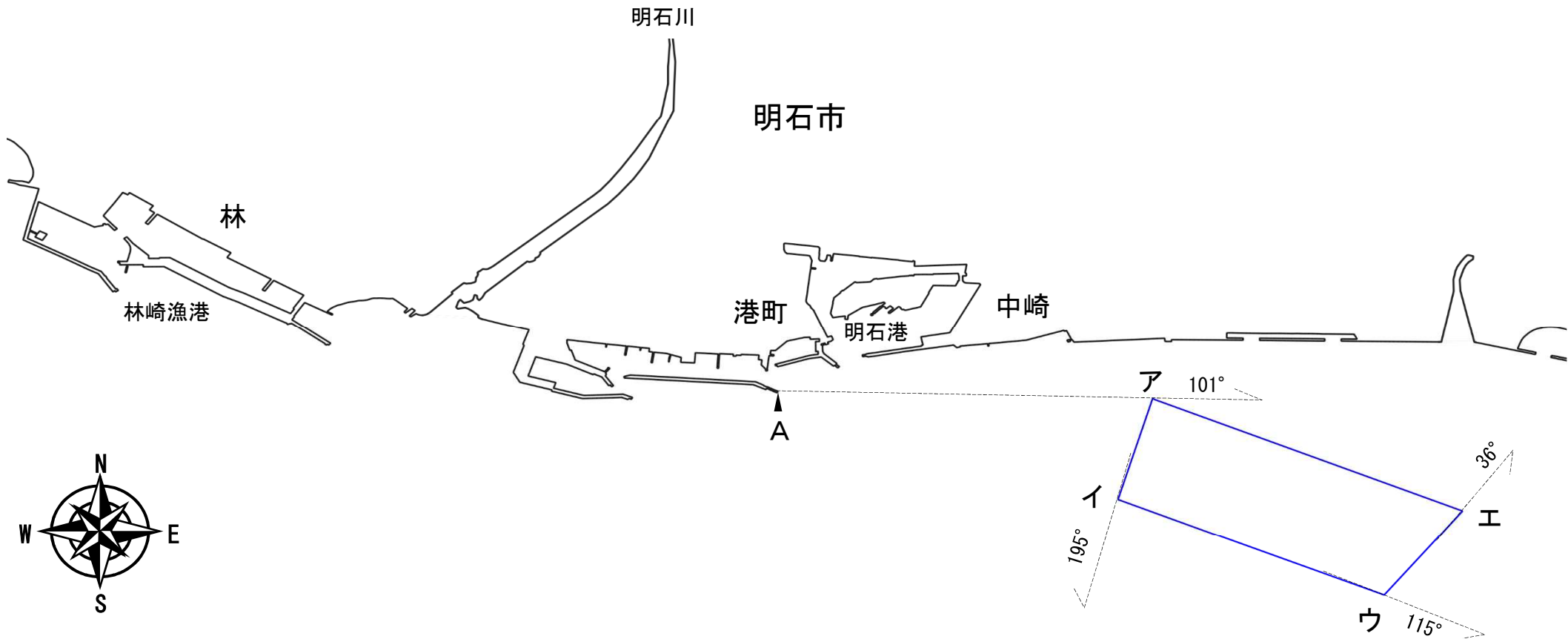
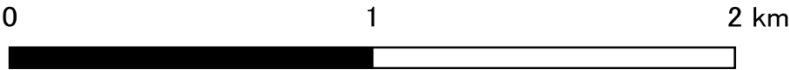


免許番号 共第32号
漁場の位置 明石市大蔵町地先
漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

- 点の位置
- A 明石市明石港東外港南防波堤灯台中心点（北緯34度38.50分、東経134度59.48分）
 - ア Aから101度900メートルの点（北緯34度38.40分、東経135度00.06分）
 - イ アから195度410メートルの点（北緯34度38.19分、東経134度59.99分）
 - ウ イから115度900メートルの点（北緯34度37.98分、東経135度00.52分）
 - エ ウから36度410メートルの点（北緯34度38.16分、東経135度00.68分）



令和5年9月1日 免許
共第32号



表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり		免許年月日		令和5年9月1日		存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	制限又は条件		
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日まで							
海 区		兵庫県瀬戸内海海区		免許番号		共第32号		摘 要			

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	明石市岬町33番1号 明石浦漁業協同組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		